

おでおり議会だより

No.189

令和4年2月号

みんな元気！



P 2~4 議会の動き

P 5~12 市政を問う・一般質問 14人

P 13~14 常任委員会審査報告、議案の主な内容、人事案件

P 15 議案審議結果一覧、賛否が分かれた案件

P 16 9月定例会会期日程(予定)、編集後記

子育て世帯への臨時特別給付金10万円をいち早く可決 (新型コロナウイルス感染症対策)

報告第17号「専決処分を報告し、承認を求めるについて(令和3年度小郡市一般会計補正予算(第8号))」が提出され、全員賛成で承認されました。

【提案内容】

国の指針を受け、18歳以下の子ども1人当たり10万円のうち、年内に5万円を現金で先行支給するもので、残りの5万円は来春までにクーポンを基本として給付するものです。

【計上予算額】

事業費5億5千万円

(給付金5万円×1万1千人)

事務費328万3千円

全額現金一括支給へ

12月15日、方針を変更する政府指針が示され、新たな指針では、

3つの方法(①現金5万円とクーポン5万円の分割支給②現金10万円を一括支給③現金5万円を先行支給し追加で5万円を支給する)のうち自治体の実情に応じて選択できました。



政府の方針変更を受け、議案第54号「令和3年度小郡市一般会計補正予算(第10号)の承認について」が12月21日に提出され、全員賛成で可決されました。

【提案内容】

18歳以下の子ども一人当たり10万円相当の支給について、コロナ禍で苦しんでいる子育て世帯を支援するために市民の声を重視し、「使いやすさ」「迅速性」「事務経費削減」の3つの観点から10万円を現金で年内に一括支給するため、支給方法を現金による10万円の一括給付に変更するものです。

【追加予算額】

事業費5億5千万円

(給付金5万円×1万1千人)

事務費34万5千円

委員間討議での主な意見

- 緊急財政対策計画期間の中、非常に大規模な事業になるのではないか。今後、体育館や給食センター、消防署等の建替え等喫緊の課題がある中、今進めていくべきなのか疑問を感じます。
- 小郡市全体のコンパクトシティ

インター周辺まちづくり構想(案)作成委託業務予算400万円全額削除 議案第52号「令和3年度小郡市一般会計補正予算」を修正可決

市の提案内容

構想(案)の作成区域は筑後小郡IC周辺区域の約40～50haと現在工事が進められている味坂S

I C(仮称)周辺区域の約60～100haです。小郡市のインター・エンジ周辺は、交通利便性が高い地区ですが、周辺には農地が広がり、基幹産業農業を支える上でも重要な土地です。そこで、4つのゾーン(農業ゾーン、産業活性化ゾーン、住生活保全ゾーン、賑わい・交流拠点の形成ゾーン)を基本とした土地利用構想(案)を作成し、コンパクトで活力ある郊外部のまちづくりを進め、インター・エンジ周辺が担うべき役割を検討します。

18歳以下の子ども一人当たり10万円相当の支給について、コロナ禍で苦しんでいる子育て世帯を支援するために市民の声を重視し、「使いやすさ」「迅速性」「事務経費削減」の3つの観点から10万円を現金で年内に一括支給するため、支給方法を現金による10万円の一括給付に変更するものです。

構想(案)の作成区域は筑後小郡IC周辺区域の約40～50haと現在工事が進められている味坂S I C(仮称)周辺区域の約60～100haです。小郡市のインター・エンジ周辺は、交通利便性が高い地区ですが、周辺には農地が広がり、基幹産業農業を支える上でも重要な土地です。そこで、4つのゾーン(農業ゾーン、産業活性化ゾーン、住生活保全ゾーン、賑わい・交流拠点の形成ゾーン)を基本とした土地利用構想(案)を作成し、コンパクトで活力ある郊外部のまちづくりを進め、インター・エンジ周辺が担うべき役割を検討します。

このよう大きな区画整理事業は、10億、20億のお金がかかるため、実現できる話ではないと 思います。

数多くの懸念事項が出されたため、再度執行部に説明を求めるこ ととしました。

再度説明を受けましたが、委員間討議で出された懸念事項を払拭する説明がなされなかつたため、委員より、インター周辺まちづくり構想(案)作成委託業務

が提出され、全委員の賛成をもつて可決され、その後の本会議においても、同修正案が、賛成多数で可決されました。

※結果は15pをご覧下さい

修正案提出、可決へ

再度説明を受けましたが、委員間討議で出された懸念事項を払拭する説明がなされなかつたため、委員より、インター周辺まちづくり構想(案)作成委託業務

が提出され、全委員の賛成をもつて可決され、その後の本会議においても、同修正案が、賛成多数で可決されました。

保健福祉常任委員会 活動報告



令和3年11月1日、小郡市母子寡婦福祉会との意見交換会を行いました。主な内容は次の通りです。

会員相互の親睦や研修、子どもの学習支援などを中心に活動されています。しかし新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの活動を中止せざるを得ない中、会員との交流の場を失い、状況把握に苦慮されています。コロナ禍において、会員への情報発信・伝達など、紙媒体で行うには限界があり、SNSの活用も検討されるとのことでした。

当事者の方々が孤立しないよう、これまで以上に行政との連携を密にし、細やかな情報提供ができる体制づくりや活動できる組織づくりが必要だと考えます。

小郡市 母子寡婦福祉会との 意見交換会

社会福祉法人 こぐま福祉会との 意見交換会

令和3年11月1日、小郡市母子寡婦福祉会との意見交換会を行いました。主な内容は次の通りです。

こぐま福祉会は、地域と連携した「医療・福祉・教育の総合療育」を推進し、乳・児期から成人まで一貫した支援の継続を、40年もの間、地域の中核的な療育支援施設として、障がい児とその家族に支援サービスを提供されています。

全体的な入会者の減少を始め、連合会加入の単位クラブは22クラブまで減っています。その他クラブ活動へ参加する際の移動手段や事業のマンネリ化など、さまざまな課題を共有することができました。

特に高齢者だけでなく交通手段の問題については、本市の高齢社会における公共交通のあり方を明確にし、他市の先進事例を参考に現状の改善を図ることが、早急に取り組むべき課題であると認識しています。

今回、日ごろの取り組みや、国の方針及び現場の実情をわかりやすく説明いただきました。特に放課後等デイサービスにおいて、小郡市は関係自治体として、積極的に実態把握に努め、適切な運営をされるよう、各事業所との連携を強化していくことが必要です。

また、子育てに不安や悩みを持つ保護者支援として、「ペアレントプログラム」を導入してほしい要望があり、委員会として、行政と情報を共有しながら、保護者支援の更なる充実にむけて取り組んでまいります。



令和3年11月15日、小郡市老人クラブ連合会との意見交換会を行いました。主な内容は次の通りです。

老人クラブ連合会の高齢社会における公共交通のあり方を明確にし、他市の先進事例を参考に現状の改善を図ることが、早急に取り組むべき課題であると認識しています。

小郡市 老人クラブ連合会との 意見交換会

おごおり議会だより 表紙写真を募集します！



開かれた市議会を目指し、
より市民に親しまれる市議会だよりにするために、
年4回（5月・8月・11月・2月）発行の
「おごおり議会だより」の表紙写真を募集します。
みなさまのご応募をお待ちしています。



小郡市内在住、もしくは市内で勤務されている方、
市内に通学されている方、どなたでもご応募可能です。
市内の行事、四季の風景など記念に
議会だよりの表紙を飾ってみませんか？



テーマは「元気！」です!!

暗いニュースが多い昨今、明るく元気な
写真をお待ちしています！！



応募資格、応募方法、応募条件、注意事項は
小郡市議会ホームページに記載の募集要綱をご覧ください。

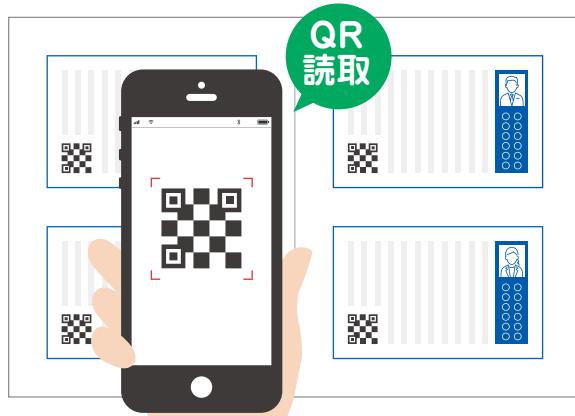
応募いただいた写真を使った 議会だよりの表紙です



一般質問のインターネット録画映像が スマートフォン等でも ご覧いただけるようになりました！

いつでもどこでも

QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、録画映像が見られます。



録画映像を見るには…

各議員の一般質問の記事の左下にある「QRコード」をスマートフォンやタブレットで読み取ると、録画映像をご覧いただくことができます。



12月定例会一般質問通告一覧表

個人質問												代表質問								
1 市政運営について	1 高齢者の社会参加における本市の支援体制について	2 学童保育について	1 魅力あるまちづくりのための公園について	2 校区コミュニティセンターの利用について	1 新型コロナ対策について	3 若者支援について	2 所有者不明の土地建物について	1 道路管理維持について	3 高速道路高架下の有効活用について	1 インター周辺まちづくり構想（案）について	2 行政委嘱事務の見直しについて	2 小都市の今後の人事政策について	3 小都市の地球温暖化対策について	3 スポーツ施設の使用基準について	3 小都市地域強靭化計画について	3 草場橋架け替え事業について	3 国民健康保険証について	3 三井消防署の建て替えについて	3 小都市地域強靭化計画について	3 志成会代表
古賀 敏彦	後藤 理恵	大場 美紀	田代 和誠	百瀬 光子	小野 壽義	井上 勝彦	田中 雅光	小坪 輝美	佐藤 源	立山 稔	新原 善信	佐々木益雄	高木 良郎							

一般質問については、議場での発言に基づき、質問者(本人)が編集しています。



高木 良郎
(志成会)

三井消防署の建て替えについて

建設についての経過、今後の方針及び費用と財源についてお尋ねします。

市長－現地建て替えで検討を進めています。

経営政策部長－建設費は仮算定ですが11億6千万円です。

現地建て替えでは国の有利な起債、緊急防災・減災事業債が使えませんがどうですか。

副市長－体育館の建て替えで、現地建て替えを選択しました。

有利な起債が使えない負担が7億円以上増加しませんか。

副市長－議員の言われるとおりだと認識をしています。そもそも消防署の建て替えには緊防債を使わない想定をして緊急財政対策計画を策定しました。

緊急財政対策計画では市民に厳しい生活を強いています。7億円以上も負担が増えるのだから消防署の現地建て替えを白紙に戻して有利な事業債を使って建て替えをすべきと考えますが、

見解をお尋ねします。

副市長－今後組合議会に向かいしつかり協議をしていきます。

草場橋架け替え事業について

事業のスケジュールと費用・財源についてお尋ねします。

市長－一期成会や地元行政区及び県との調整を早期に進め予算化し橋梁の架け替えを行います。

地元との調整はいつから始められますか。

都市建設部長－年明けから地元、期成会と協議を進めます。

橋が完成するまで最短でどの程度時間がかかりますか。

都市建設部長－概ね2年から3年で工事に着手できます。

工事費はどの程度ですか。

都市建設部長－4億円程度です。

歩道部分まで含め6億3千万円程度であり国との社会資本整備総合交付金を使い50%が国の補助、残りが地元負担で起債を使い、一般財源が10%で間違いかりませんか。

経営政策部長－間違いありません。



佐々木益雄
(おごおり創志会)

緊急事態宣言中に高校野球は小郡球場使用を認める??

福岡県は8月20日から9月30日まで緊急事態宣言が出され、「市内の公共施設は臨時休館します」と市長メッセージが出された中、高校野球は9月に4日間1試合の許可が出されています。

1年に1回しかチャンスがない団体には許可せず、年間利用日数が50日以上の高校野球に対し特別扱いをされています。許可を出された経緯、コロナ感染対策はどのようにされたのかお尋ねします。

教育部長－福岡県の方針を踏まえ県教育委員会の要請もあり市

も認めた経緯があり、感染症のガイドラインの遵守をお願いし、学校関係者、大会関係者のみ入場ということで実施しています。

教育長－各団体に協力いただき施設利用を断らざるを得ない状況に大変心苦しく感じています。市民の皆様の利便性と公平性を踏まえ今後検討します。

草場橋改修のスケジュールは!

草場橋は橋梁を挟み南北歩道の設置箇所が異なり特に児童の通学路でもあります。通勤車両や一般車両の増加、更にはダンプなど大型車両の交通量も増えあります。早急な事業の取り組みについてお尋ねします。

都市建設部長－鳥田川期成会と久留米県土事務所と調整しながら協議を進めており早い時期に

基本設計を行いたいと思います。市長－大事な課題と認識しております要望に応えられるよう取り組んでいきたいと思います。

国民健康保険証のペーパー製からカード化への変更について!

平成24年ペーパー製からカードタイプに変更され利便性は上がったものの、市民からは丈夫な素材への要望がありますが、改良の検討はされていますか。

市長－現在の国民健康保険証と比べて費用負担はあまり変わらずに耐水性、耐久性の高いタイプへ令和4年8月より変更する予定としています。



地球温暖化に歯止めを
組みの成果及び課題についてお尋ねします。

市長－COP26で、気温上昇1.5度目標が合意されました。我が国では、今年地球温暖化対策推進法が改正され、2030年年度の温室効果ガス排出を2013年度から46%削減が示されています。小都市はこれまで公共施設への災害対応型太陽光発電システム設置、太陽光発電システム設置家庭への費用補助などを行い、2018年度の二酸化炭素排出量は2013年度に比べ25・5%減と一定の成果を上げてています。今年3月、新たに小郡市地域温暖化対策ビジョンを策定しました。

今後の課題として、2030年度の目標削減率を2013年度比で国の地球温暖化対策計画の46%削減に合わせ、温暖化対策ビジョンを見直していくかなければならぬと認識しています。



新原 善信
(市民クラブ)

増える空き家をどうする

小都市における空き家の現状とこれまでの取り組み、今後、総合的な空き家対策計画を策定することについてお尋ねします。

地球温暖化の現状認識、取り組みの成果及び課題についてお尋ねします。

市長－空き家の現状は、平成28年度の実態調査で369軒を確認しています。平成30年7月より空き家バンク制度を開始し令和3年11月末時点で13件登録があり、賃貸1件と売買3件、合わせて4件の契約がありました。

制度に係る課題として、相続に関する問題解決の困難があるようです。

空き家の活用について、平成30年度から3年間、県の補助事業を活用し、専門家を迎えて、空き家、空き地を活用した地域の魅力づくりと活性化につながる事業を実施しました。総合的空き家対策の計画については、少子・高齢化が進む中、空き家が増えることは大きな課題であり、対策計画策定の必要性については認識しています。



立山 稔
(おこおり創志会)

計画的な企業誘致について

現在行われている民間主導の企業誘致は、物流業など偏った業種になり、虫食い状の土地利用や、乱開発になりやすいと思います。市として生産緑地法の適用エリアの指定や、ゾーニングを行い、色々な業種を誘致することによって、地権者の皆さん・周辺住民も喜ばれるような

土地活用の計画はできないでしょうか。

市長－現在、小郡市都市計画マスターープランの改定を行っています。ところで、本市における課題整理、また地域の声を反映しながら交通利便性を生かした新たな地域活性化につながる都市計画マスターープランの改定を行ってきます。しかし福岡県が策定する都市計画区域マスターープランに即し、その整合性を図る必要があります。

都市建設部長－市街化調整区域内において、事業用地、産業用地としての用途で、必要に応じて

開発区域の指定も含めて、市街化区域を拡大するような可能性はあると思います。

農地を企業誘致等で使う場合、農地の方々の大切な資産であるとともに地域にとって、そして小都市にとつても大切な資産だと思います。今後、市の発展と農業の発展を大局的に見据える上で、大胆、且つ慎重に考えていただかなければならぬと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

市長－農地は、小郡市にとって大変な宝であり、農業の発展はもとより、環境保全、災害対策、

あるいは、新しい土地活用による可能性を秘めた大事な財産であると思います。この活用につきましては、先祖代々、皆さんが預かっておられる貴重な土地ですから、活用の仕方を皆さんと共にしつかりと話し合いながら、小郡の将来的な発展に結びつけ、皆さんと一緒に描いていくことが大事だと思っています。



今後の人事政策について

佐藤 源
(おごおり創志会)

地方公務員法の改正により、正規職員の定年年齢が段階的に2年おきに1歳ずつ引き上げられ、10年後には65歳定年になります。さらに、60歳での管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制が導入されます。この改正によって、人件費の増加の可能性があり、人件費予算及び今後の職員採用計画などに大きな影響が出ると思われますが、市がどのような準備をされているのかについてお尋ねします。

市長—今年10月の県の説明会や各企業が開催しているセミナー等に参加し、情報収集するとともに、11月には近隣市の人事担当者間で本制度について意見交換を行いました。制度の詳細についてまだ不透明な部分が多く、国、県の動向や近隣市の状況を注視しながら、制度構築に向けた検討を行っていきます。

経営政策部長—定年の段階的な引上げにより、2年に1度定年

の影響は避けられないという課題については認識をしています。ただ、中・長期的な定員管理や、高齢の方々の技術、知識、経験をしっかりと継承していくという観点から、新規採用職員について一定程度継続的に平均して採用していくという考えに立っていますが、どう運用していくのか検討中です。

公園の遊具・施設について

公園施設長寿命化計画に基づいて令和元年度より遊具の更新に着手しているところだと思いますが、その遊具の更新、現状どのように進めているのかについてお尋ねします。

市長—計画に基づき、順次老朽化した遊具の更新を行っています。令和2年度から令和3年度は、5つの公園にある遊具9基を更新しているところです。

今後も計画に基づき事業に取り組み、公園を利用する皆様の安全・安心に利用できるように努めていきたいと考えています。

市民福祉部長—現段階でお答えすることは難しいと考えています。しかしながら、可能な限り

退職者が発生せず、職員採用への影響は避けられないという課題については認識をしています。ただ、中・長期的な定員管理や、高齢の方々の技術、知識、経験をしっかりと継承していくという観点から、新規採用職員について一定程度継続的に平均して採用していくという考えに立っていますが、どう運用していくのか検討中です。

行政委嘱事務の見直しについて

小坪 輝美
(日本共産党)

小郡市では、今年度から区長の身分が私人となり、行政委嘱事務の見直し作業を行っています。見直しの目的と目指している方向性についてお尋ねします。

市長—見直しは区長の負担を可能な限り軽減すると共に地域内の役割分担を進め、地域活動をより活発にすることが目的です。地域に依頼している事務の負担を軽減すること、区長等特定の個人に負担が偏らない制度を設計すること、事務の負担に応じ坦い手・経費を配分することをポイントに据え、現在協議を進めています。区長を地域の代表とする位置づけを尊重し、行政と地域の新たな関係作りを検討していきます。

区長は私人ですが、多くの個

人情報や業務上知り得た情報の取り扱いについてはどのようになっていますか。

市民福祉部長—区長が行政委嘱事務を遂行するにあたり、個人情報を取り扱う場面が多くあります。個人情報の取り扱いに関する覚書を締結し個人情報の適切な取り扱いをお願いしています。

市民福祉部長—現段階でお答えすることは難しいと考えています。しかしながら、可能な限り

事務の軽減を図っていきます。充て職及び行政区の代表として依頼されている部分について、今後どのように整理していく予定ですか。

市民福祉部長—今回実施している見直しには含めていません。

ただ、各種団体等へのご協力については、行政が事務局を担っているものもあります。それぞれの団体の趣旨や目的、区長の要性をその団体と区長自身がお互い共有することが必要です。そのためにも、意見交換や情報共有の機会を継続的にもつていいきたいと思います。



**地域共生社会の実現について
福祉を支える基盤づくり**

地域共生社会の実現は平成28年度の一億総活躍プランの中で示された方針で、年々強化されてきました。近年、8050問題や生活困窮者自立支援等において対象者の課題が複合化して、総合的な支援体制をつくることが課題となりました。行政と地域社会が連携して縦割りを廃し、まるごと支援する体制への転換が迫られています。市の重点的な取組を尋ねます。

市民福祉部長－包括的な支援体制づくりについて

サービスの基準に該当しないが支援を必要とする方や複数の課題を抱えた方などについて、各分野の支援機関が個別に連携することで包括的な支援に努めてきたところです。特に生活困窮者自ら課題解決のために各分野の連携が求められており、分野を横

断した包括的な支援体制の中核としてきたところです。障がい、子育て、生活困窮などの支援機能が集約する、あすてらすを中心として体制の整備に取り組み、地域づくり事業では各行政区を基盤に見守りやサロン活動を進めるふれあいネットワーク活動の支援を中心に進めています。

**田中 雅光
(公明党)**



田中 雅光
(公明党)

**地域共生社会の実現について
福祉を支える基盤づくり**

としてきたところです。障がい、子育て、生活困窮などの支援機能が集約する、あすてらすを中心として体制の整備に取り組み、地域づくり事業では各行政区を基盤に見守りやサロン活動を進めます。今後の進め方につきましては、いざれのインター・エンジニアード、日常業務と並走しながら限られた部署だけを取り組むことは難しいと考えます。地域共生社会の実現に向けた専門部署の設置は全国でも多く見られます。総合的な将来構想をマネジメントし、部署を越えて重層的支援体制整備事業を推進する専門部署の設置について尋ねます。

**井上 勝彦
(おごおり創志会)**



**インター周辺
まちづくり構想(案)について**

道駅を含めたインター周辺のまちづくりとして進めることで、計画的に民間活力の誘致、誘導を図っていきたいと考えています。今後の進め方につきましては、いざれのインター・エンジニアード、県との協議を進めていく上では幾つもの課題を越えていかなければなりません。まずは、

構想に着手しようと考えたのはなぜですか。また具体的な取り組みについてお尋ねします。

市長－1つ目は、交通の利便性をさらに生かしていくためにはインター・エンジニアード周辺のまちづくりが必要です。2つ目は、市街化調整区域で既に集落維持を目的に地区計画等を進めていますが、次のステップが拠点づくりです。まちづくりと拠点づくりに着手することで、本市における市街化調整区域が抱える少子・高齢化対策や地域活力の再生といった課題の解決に取り組みたいとの考え方から着手しました。これまで市街化調整区域や農地では難しいとされてきましたが、現在の担当係の機能強化については十分検討していく必要があります。



筑後小郡インターチェンジ

のまちづくりへの考え方を整理し、本市のまちづくりの意思として福岡県に提示して協議を進めていきたいと考えています。

市民福祉部長－小郡市の人団規模などを考慮すると、戦略的に考えていくような部署を新たに設置することは厳しいと思っていますが、現在の担当係の機能強化については十分検討していく必要があります。



道路管理維持について



小野 壽義
(おごおり創志会)

①市道の道路標示線は、各行政区等からの要望等を受けて維持管理されていますが、道路中央線、路肩の白線等が薄くなっている箇所が多くあり、その対応について**②**県道から市道に移管される県道88号線（久留米小郡線）の整備について**③**また狭い道路の通学路は路側帯を片側に寄せて、グリーンベルト表示を広くとることで安全確保できることで安全確保できると考えますが、市の考えをお尋ねします。**④**カーブミラーの曇りや花粉等の汚れ、また方向のズレなどの対応についてお尋ねします。

都市建設部長—**①**定期的に道路のパトロールを行い、陥没や白線などの点検を行っています。また区、校区の要望を受けて現地を確認し道路の安全面を考慮しながら優先順に対応しています。**②**県道88号線の市道への移管については、数年前から協議を行ない道路の維持管理の課題解決が

できた時点で完了となります。課題解決に至つていません。**③**路側帯の幅を広げるのは可能と考えますが、住民の意見を聞きながら対応していきたいと思います。**④**カーブミラーは事故防止、危険回避のために設置していますので、管理の在り方を早急に考え、住民のニーズに近づけていく努力をします。

所有者不明の土地建物について

全国で所有者不明の土地が増え続けています。2040年に

は北海道の面積に迫る見通しです。所有者不明の土地が介在すると開発や公共事業の妨げになるなど、自治体にも影響があると考えますが、市の考えをお尋ねします。

市長—所有者不明の土地は、国を中心様々な制度設計や法改正に取り組んでいます。

教育長—**①**子どもに気になる変化が見られた場合は、関係機関等と情報を共有し、実態把握に努め、必要な支援につなぐことが重要であると考えます。

市長—**②**重大な問題と受け止め、早期発見・早期支援に取り組み、その家庭に必要な福祉的サービス等につなげるよう努めます。

子宮頸がんワクチンの積極的勧奨再開への取り組みについて

子宮頸がんは数少ない予防できるがんですが、20代から40代の発症が増えています。2013年にワクチンの積極的勧奨が

中止され、2002年以降に生まれた世代では接種率が1%未満に低下し、その影響で年間4千人強の罹患増、1千人強の死亡増が発生すると推計されています。そこで**①**ワクチンの積極的勧奨再開への取り組みについて**②**接種機会を逃した世代へ日常的に行っている18歳未満の子どものことで、国の実態調査では、中2は5・7%、全日制高2は4・1%がヤングケアラーラーでした。そこで**①**学校における支援について**②**福祉的支援についてお尋ねします。

ヤングケアラーへの支援の取り組みについて



百瀬 光子
(公明党)

教育長—**①**今後の取り組みについて**②**3回目接種の取り組みについてお尋ねします。

市長—**①**国は5歳以上11歳以下の接種も検討しており、今後準備を進めていきます。**②**接種券は2回目接種から6ヶ月以上経過した対象者へ順次郵送します。



東野校区にも他同様の計画を！

インター周辺をはじめ市内各地で大規模な開発が行われています。地域の皆様からは、景観、交通はもとより、災害について多くの心配の声をいただいています。地域との関わり方や考え方、市のスタンスについてお尋ねします。

市長－近年の豪雨による浸水被害が続き、農地の宅地化による保水能力の心配、さらには大規模な施設建設など、開発に対する近隣住民の不安が広がっていますことは承知しています。大規模開発には、本市の計画と法律に基づき対応していますが、それだけで住民のご不安が解消されるものではないと認識をしています。そこで開発に関する相談があつた際には、聞き取りを行い、府内の関係各課で組織横断的に構成する土地利用調整会議に諮り、課題などの抽出を行っています。また、当該企業へ、地元行政区へ丁寧な住民説



田代 和誠
(志成会)

明を促していますが、地権者や企業側との話が先行し、地域住民の不安や誤解を招くケースも生じることから、今後さらに企業との調整や情報提供などに努めていきたいと考えています。

東野校区の開発にもインター周辺のまちづくり構想案同様、構想案をぜひ作成していただきたいと思います。また開発が進む中で窓口が複数あり、バラバラで対応しているため、調整役をする担当課を決めていただきたいと思いますがいかがですか。

都市建設部長－大原、西島区については、地区計画があり、一部は市街化区域になっています。周辺環境、治水も含め諸問題を解決する中では、もう少しエリアを狭めた土地利用の考え方は必要になつてくると思います。副市長－できるだけワントップ化した窓口を急いで整備したいと思います。現在、府内でどのように整理したほうが良いか作業を進めていますので、固まりましたら議会に報告させていただきます。



都市建設部長－広い範囲で役目



大場 美紀
(おごおり創志会)

公園の管理について

市内には、30年40年経過している公園が多数あります。近年頻発する自然災害による高木の倒木、老朽化した遊具などによる重大な事故を未然に防止し、市民や公園利用者の安全を確保することが最優先です。樹木や遊具など個別の管理計画、整備計画などをつくる必要があると思いませんがいかがですか。

都市建設部長－現在、遊具の長寿化計画以外に、具体的な個別の管理計画、整備計画という

市長－

学童保育利用者の増加が続いており、今後定員オーバーが予想される学童もあります。令和3年8月に利用児童の保護者に対しニーズ調査を行いました。今回の調査で明らかになつた長期休暇のみの保育への高いニーズ、それが今後施設の拡張によらない待機児童対策として、有効な手段になると考へ、委託しているNPO法人学童保育おけた協議を始めています。



持つた公園化というのは、今後あるべき姿の1つであると考えます。

学童保育について

近年、学童保育に対する需要は増大しています。反面、学童保育を利用している保護者より、学校の長期休暇のみ預けたいという声もあります。今後、待機児童が出る可能性があるのであれば、長期休暇のみの預かりを実施し、1年間を通して学童保育が必要な方々が優先して利用していくだくという考え方はで

きませんか。

**高齢者の移動手段となる
生活交通をもつと充実に！**



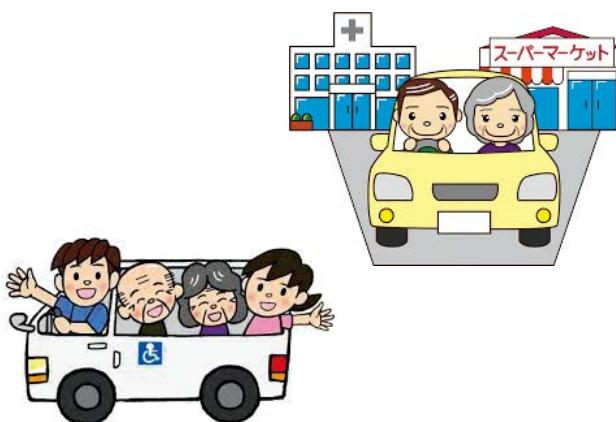
後藤 理恵
(志成会)

本市において、高齢化は進み、高齢者人口65歳以上の方は1万6447名、27・6%を占めています。また、高齢者の独り暮らし、もしくは夫婦世帯もともに増加し、高齢者のいる世帯が小規模化していることは本市の特徴です。高齢者の社会参加には、とりわけ移動手段の問題が重要視されています。通院や買い物のほか、サロンや体操教室への送迎の需要が増えている状況です。そこで提案ですが、介護予防・日常生活支援総合事業において①訪問型サービスD（移動支援）の導入について②認定ドライバー養成事業の実施による、地域支え合い型の完全・安心に送迎できる仕組みの整備についてお尋ねします。

市民福祉部長－①民間企業や事業所等と連携するという条件があり、検討はしましたが、担い手の位置づけが厳しいというこ

とで、導入には至っていないところです。②移動手段については、高齢になればなるほど大変になることは十分理解できます。

さらに認定ドライバーの養成は何か役に立ちたいという方々の受皿としても有効だと思いますので、先進事例を少し調査させて頂きたいと思います。



大規模商業施設について



古賀 敏彦
(志成会)

平成25年に「イオン」が大保地区に開業し、令和3年4月に「ヒロセ」が津古地区に開業しました。今後、福童地区に「トライアル」、大保地区に「コメリ」、筑後小郡IC前に「コストコ」の出店の話があるようですが、市長はこれらのことについてどの様にお考えでしょうか。また、「トライアル」「コメリ」「コストコ」に対する市の対応状況はどの様になっているのでしょうか。

特に「コストコ」が希望している筑後小郡IC前については、市の都市計画上、工業流通施設重点地区に指定されており、大規模商業施設を建設することは出来ません。小郡市都市計画マスターープランの変更、それに伴う県区域マスターープランとの整合性の協議、また地区計画変更の協議等多くの課題が山積しており、順調にいつても3年以内に開発許可が県より出されるの

は難しいと思いますが如何でしょうか。

市長－市民生活の利便性の向上に寄与するものであり、必要な施設であると考えています。

「コメリ」の出店にはいろいろ課題がありますが、1つ1つの課題をクリア出来るよう努力していきたいと考えています。

都市建設部長－「トライアル」

の予定地は市街化区域に編入した場所で、地区計画と用途地域の変更のため県と協議します。また、借地の関係で地権者と最終的な協議中だと聞いています。「コストコ」については、一般論ではありますが、都市計画マスターープランを令和4年度中に改定完了予定。その後、県との協議。地区計画の変更等の協議もあり、3年以内に県との協議が終了するのは事務的に厳しいという認識を持っています。

環境経済部長－「コメリ」の進出実現に向けた課題を「コメリ」に伝えており、「コメリ」との出店計画協議後、県と協議を進めています。



常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会報告

ついて月に80時間程度を見込んでいます。

総務文教常任委員会は、12月7日に開催され、付託を受けた執行部提出案件3件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和3年度小郡市一般会計補正予算（第9号）の承認について（議案第52号）

予防費の予防接種費348万4千円の増額補正是、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種にかかる、パートタイム会計年度任用職員の時間外勤務に係る報酬12万9千円と正規職員の時間外勤務手当335万5千円です。

問・想定する対象の人数、期間、勤務時間を教えてください。

答…事務に従事する主要な職員が総計2人の4か月分、集団接種の応援職員分として、6人で月に8日間の4か月分、応援職員分の会計年度任用職員が3人で月に3日間の4か月分です。また総計2人分に

月7日に開催され、付託を受けた執行部提出案件3件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和3年度小郡市一般会計補正予算（第9号）の承認について（議案第52号）

予防費の予防接種費348万4千円の増額補正是、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種にかかる、パートタ

保健福祉常任委員会報告

母子保健費の委託料「デイケア委託料」の84万1千円は、市で実施している産後ケア事業の日帰り型について利用者が増えたことにより、委託料を増額するものです。

保健福祉常任委員会は、12月8日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和3年度小郡市一般会計補正予算（第9号）の承認について（議案第52号）

私立保育所運営費補助金1102万円5千円は、障がい児に対応する加配保育士の配置に係るもので、当初は対象者を7園18名で想定していましたが、現在は8園25名となりました為に増額をお願いするものです。次に、私立保育園運営費4013万3千円の増額補正の理由として、保育士の確保に伴い園児の受け入れ数を増やしたことによるものです。

答…タブレットの配付が昨年度末に終わり、まずはタブレットに慣れる期間が必要でした。その際、タブレット操作の不具合や接続ができないという事があり、ICT支援員にご助力いただきました。現在は、学校現場において、かなりタブレットの使用が進み、来年度は、不具合の対応よりも、学習内容の支援や先生方の研修等の支援に重点を移していきたいと思っていま

問・加配保育士と待機児童の状況について教えてください。

答…加配保育士、児童数ともに7名加配されました。12月1日時点では待機児童は25人で、

2歳児が13名、1歳児が10名、2歳児が1名、3歳児が1名、4歳児が5歳児が0名となっています。

問・想定する対象の人数、期間、勤務時間を教えてください。

答…来年度は、不具合の対応よりも、学習内容の支援や先生方の研修等の支援に重点を移していきたいと思っていま

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、12月9日に開催され、付託を受



けた執行部提出議案7件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めるについて（令和3年度小郡市一般会計補正予算（第7号））（報告第16号）

収入保険加入促進事業、市で実施している産後ケア事業の日帰り型について利用者が増えたことにより、委託料を増額するものです。

問・利用者の声をどのように集約して、事業の改善に繋げてこられましたか。

答…利用者の方にアンケート調査を実施しています。今年から訪問型のサービスを導入したのも、アンケート結果に基づいて開始しました。利用者の方については改善をすこちらで把握をして、改善が必要なものについては改善をする検討をしていきたいと考えています。

問・収入保険の周知方法と現在の加入件数を教えてください。

答…大刀洗町と合同で事業明会を開催し、さらにJA本所で申請の受付会を行い、公報掲載や農業共済から各加入者未加入者等に向けた通知文を発送しています。

12月3日時点で加入された方が18名でその内、17名が継続の申し込みをされてい

議案の主な内容

★ 専決処分を報告し、承認を求めることについて

(令和3年度小都市一般会計補正予算(第7号))

(報告第16号)

今年8月の豪雨による災害復旧のほか、農業者が災害等によるリスクに備えて加入する加入保険の、保険料の一部を補助する経費を、歳入歳出それぞれ721万2000円増額するものです。

★ 小都市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第47号)

出産に関する「産科医療補償制度」の掛け金が引き下げられることに伴い、出産育児一時金の額が変更になるものです。支給総額の42万円は変更ありません。

★ 小都市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第48号)

改正の内容は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、国民健康保険税について、未就学児に係る均等割額の5割を軽減するものです。現在、国民健康保険税につい

ては、「所得割」「均等割」「平等割」の3方式で算定し

ていますが、低所得者に対しても所得に応じて「均等割」と「平等割」を「7割軽減」と

「5割軽減」「2割軽減」とする軽減措置が取られています。今回の改正では、未就学児全員について、「7割軽減」「5割軽減」「2割軽減」適用後の「均等割額」をさらに5割軽減するものです。

★ 小都市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第49号)

改正の内容は、現在小都市には、地域型保育事業等による小規模保育所が2施設あります。それらの事業者や職員の業務負担の軽減を図るために、当該事業等における書面の作成、保険等について電磁的方法により対応也可能である旨を規定するものです。あわせて、利用者の利便性向上の観点から、保護者等に対する説明等のうち書面で行うものについても同様に電磁的方法により対応も可能である旨を規定するものです。

★ 小都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第50号)

施設は、認定こども園と保育所、新制度に移行した幼稚園のことです。特定地域型保育事業は、小都市では小規模保育所のことです。改正内容については議案第49条の内容と同様です。

★ 令和3年度小都市一般会計補正予算(第10号)の承認について

(議案第54号)

(第51号)

(議案第55号)

(議案第56号)

(議案第57号)

(議案第58号)

(議案第59号)

(議案第60号)

(議案第61号)

(議案第62号)

(議案第63号)

(議案第64号)

(議案第65号)

(議案第66号)

(議案第67号)

(議案第68号)

(議案第69号)

(議案第70号)

(議案第71号)

(議案第72号)

(議案第73号)

(議案第74号)

(議案第75号)

(議案第76号)

(議案第77号)

(議案第78号)

(議案第79号)

(議案第80号)

(議案第81号)

(議案第82号)

(議案第83号)

(議案第84号)

(議案第85号)

(議案第86号)

(議案第87号)

(議案第88号)

(議案第89号)

(議案第90号)

(議案第91号)

(議案第92号)

(議案第93号)

(議案第94号)

(議案第95号)

(議案第96号)

(議案第97号)

(議案第98号)

(議案第99号)

(議案第100号)

(議案第101号)

(議案第102号)

(議案第103号)

(議案第104号)

(議案第105号)

(議案第106号)

(議案第107号)

(議案第108号)

(議案第109号)

(議案第110号)

(議案第111号)

(議案第112号)

(議案第113号)

(議案第114号)

(議案第115号)

(議案第116号)

(議案第117号)

(議案第118号)

(議案第119号)

(議案第120号)

(議案第121号)

(議案第122号)

(議案第123号)

(議案第124号)

(議案第125号)

(議案第126号)

(議案第127号)

(議案第128号)

(議案第129号)

(議案第130号)

(議案第131号)

(議案第132号)

(議案第133号)

(議案第134号)

(議案第135号)

(議案第136号)

(議案第137号)

(議案第138号)

(議案第139号)

(議案第140号)

(議案第141号)

(議案第142号)

(議案第143号)

(議案第144号)

(議案第145号)

(議案第146号)

(議案第147号)

(議案第148号)

(議案第149号)

(議案第150号)

(議案第151号)

(議案第152号)

(議案第153号)

(議案第154号)

(議案第155号)

(議案第156号)

(議案第157号)

(議案第158号)

(議案第159号)

(議案第160号)

(議案第161号)

(議案第162号)

(議案第163号)

(議案第164号)

(議案第165号)

(議案第166号)

(議案第167号)

(議案第168号)

(議案第169号)

(議案第170号)

(議案第171号)

(議案第172号)

(議案第173号)

(議案第174号)

(議案第175号)

(議案第176号)

(議案第177号)

(議案第178号)

(議案第179号)

(議案第180号)

(議案第181号)

(議案第182号)

(議案第183号)

(議案第184号)

(議案第185号)

(議案第186号)

(議案第187号)

(議案第188号)

(議案第189号)

(議案第190号)

(議案第191号)

(議案第192号)

(議案第193号)

(議案第194号)

(議案第195号)

(議案第196号)

(議案第197号)

(議案第198号)

(議案第199号)

(議案第200号)

(議案第201号)

(議案第202号)

(議案第203号)

(議案第204号)

(議案第205号)

(議案第206号)

(議案第207号)

(議案第208号)

(議案第209号)

(議案第210号)

(議案第211号)

(議案第212号)

(議案第213号)

(議案第214号)

(議案第215号)

(議案第216号)

(議案第217号)

(議案第218号)

(議案第219号)

(議案第220号)

(議案第221号)

(議案第222号)

(議案第223号)

(議案第224号)

(議案第225号)

(議案第226号)

(議案第227号)

(議案第228号)

(議案第229号)

(議案第230号)

(議案第231号)

(議案第232号)

(議案第233号)

(議案第234号)

(議案第235号)

(議案第236号)

(議案第237号)

(議案第238号)

(議案第239号)

(議案第240号)

(議案第241号)

(議案第242号)

(議案第243号)

(議案第244号)

(議案第245号)

(議案第246号)

(議案第247号)

(議案第248号)

(議案第249号)

(議案第250号)

(議案第251号)

(議案第252号)

(議案第253号)

(議案第254号)

(議案第255号)

(議案第256号)

(議案第257号)

(議案第258号)

(議案第259号)

(議案第260号)

<div style="background-color

令和3年12月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第16号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (令和3年度小郡市一般会計補正予算(第7号))	承 認
報告第17号	専決処分を報告し、承認を求めることについて (令和3年度小郡市一般会計補正予算(第8号))	承 認
第47号	小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第48号	小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第49号	小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第50号	小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
第51号	大崎教育集会所の用途変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可 決
第52号	令和3年度小郡市一般会計補正予算(第9号)の承認について	修正可決
第53号	令和3年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の承認について	可 決
第54号	令和3年度小郡市一般会計補正予算(第10号)の承認について	可 決
請願第3号	「消費税制度の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバーパートナーセンターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じて頂くよう、国に対して意見書の提出を求める請願書	採 択
議員提出 第6号	「消費税制度の適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、シルバーパートナーセンターに及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる適切な措置を講じることを求める意見書	可 決

賛否が分かれた案件

●議長(入江和隆)は表決に参加しません。

※議案第52号の修正案に関する内容は2ページに掲載しております。

議員名 案 件	佐藤 源	深川 博英	小坪 輝美	小野 壽義	高木 良郎	大場 美紀	立山 稔	後藤 理恵	古賀 敏彦	田代 和誠	百瀬 光子	田中 雅光	新原 善信	井上 勝彦	山田 忠	廣瀬 勝栄	佐々木 益雄
議案第51号			X														
議案第52号 (修正案)※				X		X	X			X		X		X			
議案第53号			X														

**小郡市議会会議録が
ご覧いただけます。**

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。なお、令和3年12月定例会の会議録は、3月上旬頃よりご覧いただける予定です。

**本会議・常任委員会の
インターネット中継が
ご覧いただけます。**

小郡市議会のホームページから、本会議（過去5年間）及び常任委員会の生中継・録画映像がご覧いただけます。



3月定例会の会期日程(予定)	
2月22日(火)	本会議（議案上程）
2月25日(金)	本会議（質疑）
3月1日(火)	予算審査特別委員会
3月2日(水)	予算審査特別委員会
3月3日(木)	予算審査特別委員会
3月4日(金)	予算審査特別委員会（予備日）
3月7日(月)	総務文教常任委員会
3月8日(火)	保健福祉常任委員会
3月9日(水)	都市経済常任委員会
3月15日(火)	本会議（一般質問）
3月16日(水)	本会議（一般質問）
3月17日(木)	本会議（一般質問（予備日））
3月22日(火)	本会議 (委員長報告と質疑・討論・採決)

請願・陳情

市政等について意見や要望がある場合、どなたでも直接市議会に請願・陳情を提出することができます。議員の紹介のあるものを提出することができ、紹介のないものを陳情といいます。請願と陳情にはその取扱いに次のように違があります。

定例会で審議し、その内容が妥当と認められるものについては、採択し、必要な対応を行うとともに、その結果を請願者に通知します。

全議員にその写しを配布します。

請願・陳情については、隨時受け付けておりますが、各定例会での審議の都合上、締め切りがござります。

請願・陳情の提出方法、その他ご不明な点等がございましたら、議会事務局にお問い合わせください。

市政等について意見や要望がある場合、どなたでも直接市議会に請願・陳情を提出することができます。議員の紹介のあるものを提出することができ、紹介のないものを陳情といいます。請願と陳情にはその取扱いに次のように違います。

定例会で審議し、その内容が妥当と認められるものについては、採択し、必要な対応を行うとともに、その結果を請願者に通知します。

全議員にその写しを配布します。

請願・陳情については、随时受け付けておりますが、各定例会での審議の都合上、締め切りがござります。

請願・陳情の提出方法、その他ご不明な点等がございましたら、議会事務局にお問い合わせください。

請願・陳情

議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、インターネット中継及び録画によるライブ中継及び録画中継の視聴を推奨しております。

なお、傍聴される場合は、サーナジカルマスクの着用と手指消毒の徹底及び間隔を空けた着席への

ご協力をお願いしております。また、当面の間、受付時に検温を実施させていただき、37・5℃以上の発熱がある方や体調がすぐれない方等の傍聴はお断りさせていただいております。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。



委員会広報特別委員会
委員長 委員 副委員長 委員 委員 委員
田代和誠 深川和博 小川英壽 佐藤勝美 佐藤勝紀 佐藤英源 濑榮紀栄

(廣瀬 勝栄)

編集後記